

平成24年度

【第1回：市政モニターアンケート】

調査結果報告書



船橋市

市長公室 市民の声を聞く課

1. 調査の目的

この調査は市の債権管理等について、広く市民の方々から意識や要望等をお伺いし、市民のニーズを把握、分析することにより、今後の施策に反映することを目的としています。

2. 調査方法

- ・調査区域 船橋市全域
- ・モニター数 286人
- ・調査期間 平成24年5月16日(水) ~ 5月28日(月)
- ・調査対象者 市政モニター
- ・実施方法 郵送配付/郵送回収

3. アンケートの回収結果

- ①モニター数 286人
- ②有効回収数 256人 (有効回答率 89.5%)

4. 集計にあたって

◇調査結果の数値は、原則として回答率(%)で表わし、小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位まで表記している。このため、単数回答の合計が100.0%を上下する場合もある。また、1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問(複数回答)では、回答率は100.0%を上回る場合もある。

◇本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化している。
 ◇文中の<n>「有効回答数」、<SA>「単数回答」、<MA>「複数回答」を表している。

5. 回答者のプロフィール

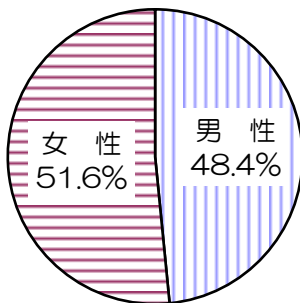
(1) 性別 n=256

性別	回答数	構成比(%)
男性	124人	48.4%
女性	132人	51.6%

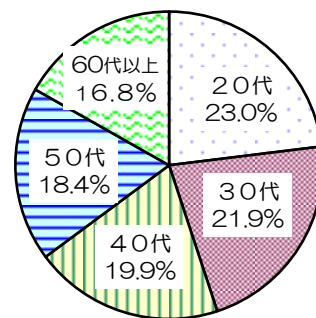
(2) 年代 n=256

年代	回答数	構成比(%)
20代	59人	23.0%
30代	56人	21.9%
40代	51人	19.9%
50代	47人	18.4%
60代以上	43人	16.8%

(1) 性別



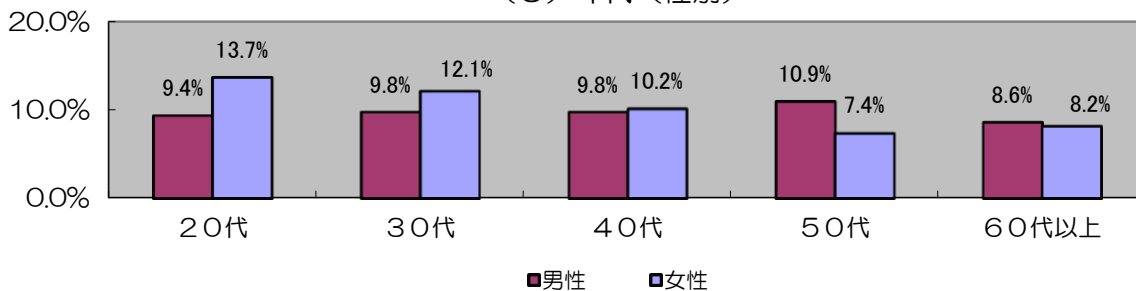
(2) 年代



(3) 年代(性別) n=256

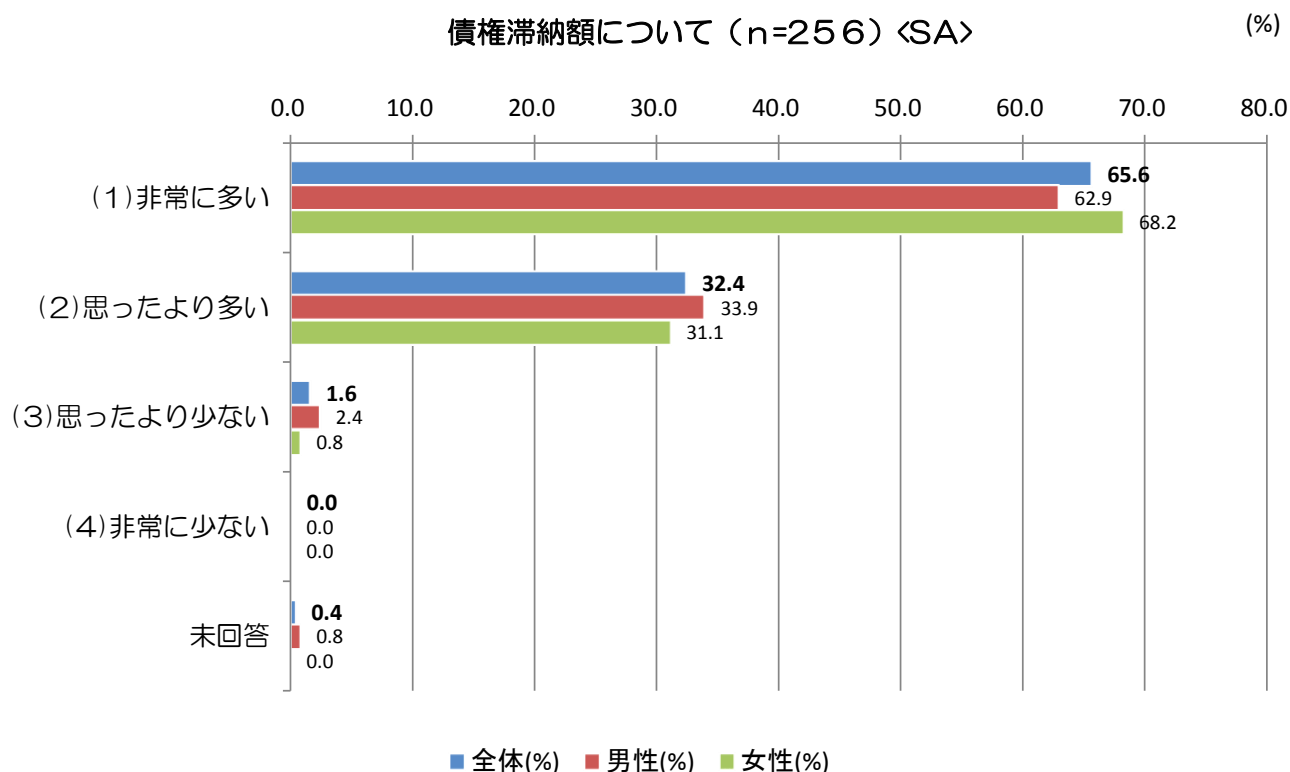
	回答数		構成比(%)	
	男性(人)	女性(人)	男性	女性
20代	24人	35人	9.4%	13.7%
30代	25人	31人	9.8%	12.1%
40代	25人	26人	9.8%	10.2%
50代	28人	19人	10.9%	7.4%
60代以上	22人	21人	8.6%	8.2%

(3) 年代(性別)



【1. 市の債権管理について】

問1 本市の債権滞納額は平成22年度で約140億円あります。あなたは、この額を聞いてどのように感じますか。次の中から1つだけ選んでください。

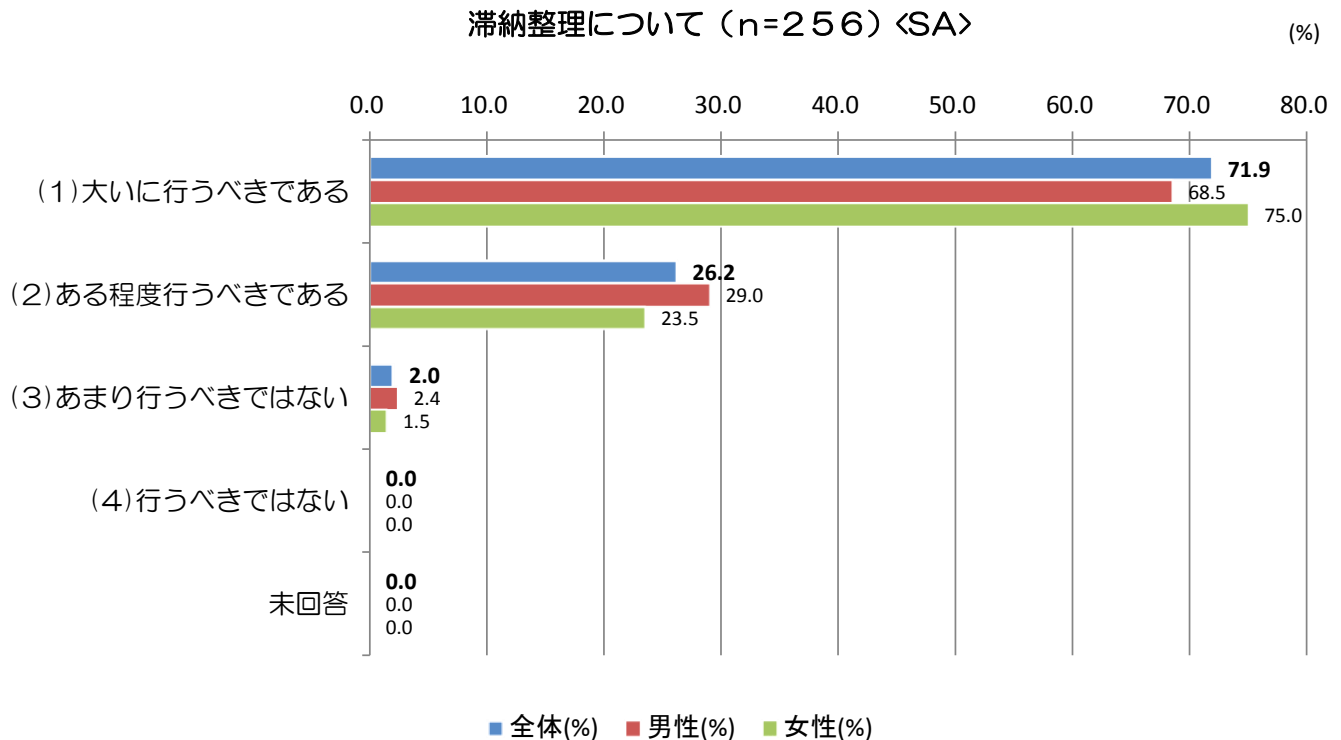


問1-1 滞納額についてご意見がありましたら別紙回答用紙の【意見欄】にご記入ください。

問1の「債権滞納額(約140億円)」について、自由記載で聞いたところ、84件の意見が寄せられた。次に主な意見を原文のまま引用した。

- ・払えるのに払わない人についてはきちんと徴収すべきだ。◆女性20代
- ・140億円の滞納額を回収できれば何が出来るか具体的に示していただくと、より市民からも回収の必要性を理解してもらえないのでしょうか。◆男性20代
- ・滞納額が140億円になるまで何もしていなかったのでしょうか。一般企業ならあり得ません。必ず回収してほしいと思う。ちゃんと納税している市民がかわいそう。◆女性30代
- ・そんなにお金があるとは知りませんでした。他にまわして歩道や子供手当や福祉などに使ってほしい。◆男性30代
- ・公平をめざしてほしい。市の債権管理の業務は効率よく進められるよう努力してほしい◆女性40代
- ・滞納理由を確認する必要がある。◆男性40代
- ・桁外れの額に初めて知ってびっくりです。140億あったら中小企業にお金を貸すことだってできるはず。現在不景気で困っている人たちがたくさんいるのに、支払い能力があるにもかかわらず納めていない人は無責任だと思います。◆女性50代
- ・正しく納付している大多数の人達との公平性を保つためにも、極力減らすよう願います◆男性50代
- ・あまりの額に驚き市民としての義務を果たさない人がいるのに悲しく思いました。◆女性60代
- ・140億円の内訳を広報ふなばし等で市民に知らせてはどうか。◆男性60代

問2. あなたは、本市がこれらの滞納整理を行うことについてどう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

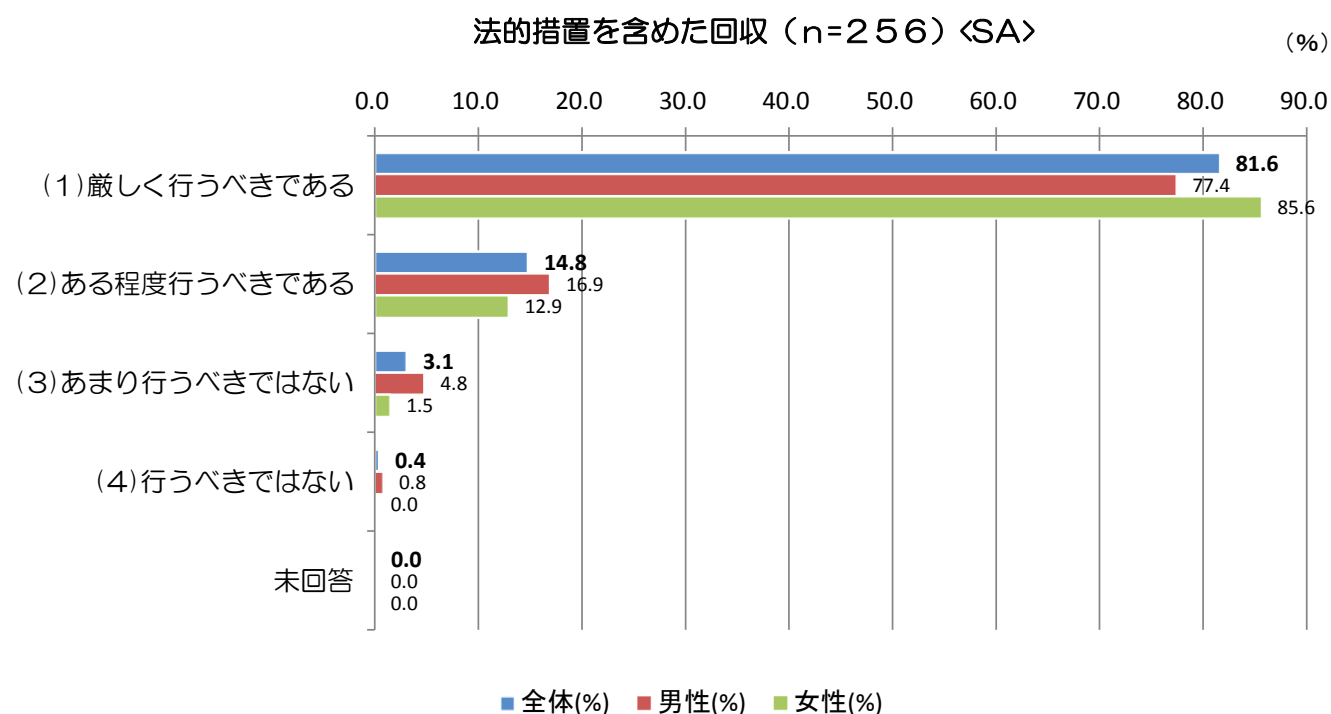


問2-1 滞納整理を行うことについてご意見がありましたら別紙回答用紙の【意見欄】にご記入ください。

問2の「滞納整理を行うこと」について、自由記載で聞いたところ、106件の意見が寄せられた。次に主な意見を原文のまま引用した。

- ・きちんと納めている人がバカみたいなのできちんとやってほしい。◆女性20代
- ・納付することの意義が浸透していないので滞納しているのだと考える。だとすれば滞納整理より、まず、納付の意義を浸透させることに尽力したほうが良いと考える。◆男性20代
- ・支払い能力のある人に対しては積極的に回収してよいと思うが、本当に困窮している人を見分けられるよう、福祉課等との連携をしっかりとってもらいたい。◆女性30代
- ・自殺者増加につながらないようにうまくやってほしい。◆男性30代
- ・真面目に納めている人がいることを忘れないでほしい。街灯やごみetc私たちが生きていく上で必要なものはすべて税金から使われるので、当然支払うべきだと思う。◆女性40代
- ・滞納者の状況に応じて対応する必要がある。◆男性40代
- ・もっと早くから滞納整理を行ったほうが良かったとは思いますが、きちんと支払っていない理由を調べることは行うべきだと思う。調査員など使って。◆女性50代
- ・ある程度収入があっても住宅ローンや債務を多く抱えている人は多いはずですので慎重に考えてやってほしい。◆男性50代
- ・正直者がバカを見る世の中であってはいけないと思います。世の最低限のルールを守るべきであると思います。子や孫にも絶対させてはいけないことと伝えます。◆女性60代
- ・生活困難な方についての滞納についてはそれぞれの方法を考えてほしい。◆男性60代

問3. 滞納者の中には、支払い能力があるにもかかわらず納めていない人もいます。そういった納付誠意のない人に対し、差押えなどの法的措置も含めて厳しく回収にあたることについてあなたはどのように思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

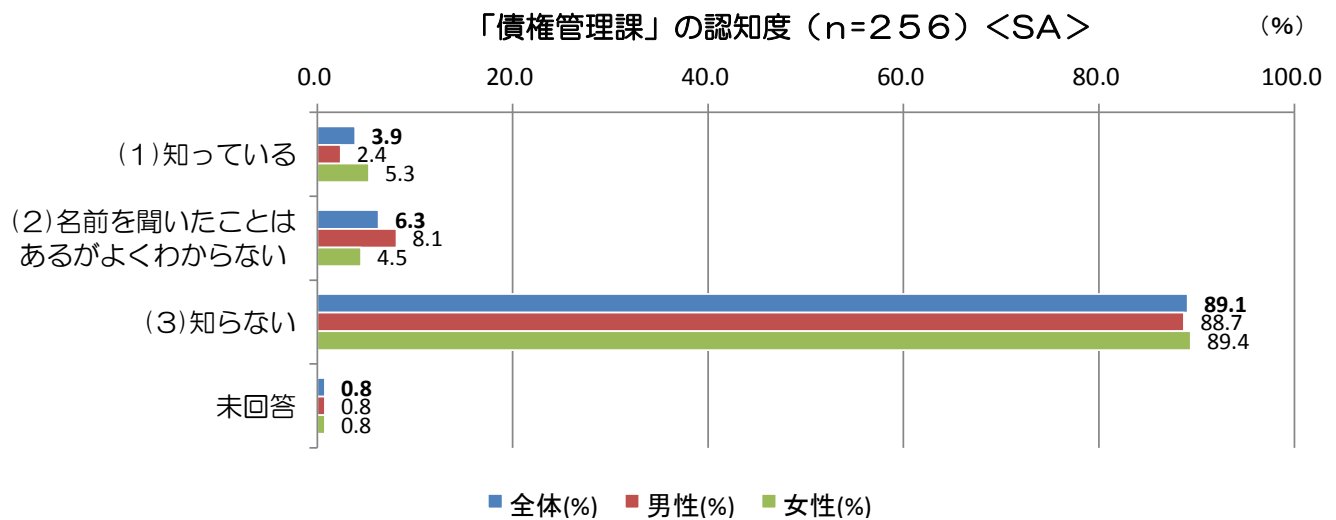


問3-1 法的措置を含めた回収についてご意見がありましたら別紙回答用紙の【意見欄】にご記入ください。

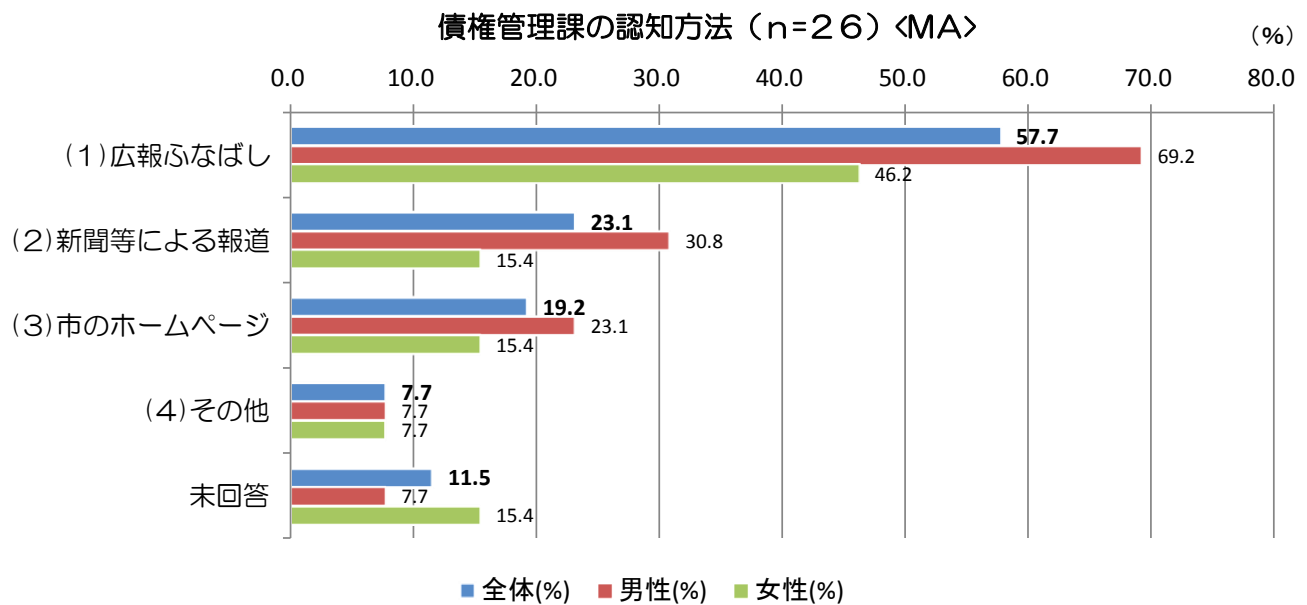
問3の「法的措置を含めた回収」について、自由記載で聞いたところ、113件の意見が寄せられた。次に主な意見を原文のまま引用した。

- ・滞納者のうち支払い能力があるのかないのかを判断するのがやはりむずかしい。どのラインから厳しく回収するのか滞納者に自覚してもらう必要がある。法的措置ありです。◆女性20代
- ・“誠意がない”から納付しないということだけなのだろうか。厳しく回収に当たるといよりは納付の意義を伝えれば解決する問題だと思うが。◆男性20代
- ・実質的に滞納しているなら法的措置も必要だと思うけど、悪質かどうか見極めるのは難しいところ。だからといって滞納者全員に差押えなどは厳しすぎる。テレビとかで一部見ている限り悪徳業者みたいでいやです。◆女性30代
- ・支払い能力の有無を判断するにあたって、その基準や条件などを明確にしながら行ってほしい。能力の判断が市の独断と偏見によるものにならないことを願っている。◆男性30代
- ・税金はきちんと払うということをきちんと認識させるのによいと思う。今のうちに認識しないと次世代の人にもよい影響を与えないと思う。◆女性40代
- ・カウンセリングを適切に行い、回収を進めるべき。親族等に対する回収も行うべきであるが、子どもや老人等へしわ寄せのいかない形が望ましい。◆男性40代
- ・支払い能力があるのに支払わないなんてもってのほかです。私は私なりに国民の一人として苦しいながら考えて納めております。法的措置は最終措置だと思います。きちんと払わせるために、また払わないといけない意識を持たせるためにどうしたらいいか考えないといけませんね。◆女性50代
- ・明らかに支払い能力があるのなら当然支払うべきでしょう。公平公正なものであれば法的措置はやってほしい。◆男性50代
- ・私どもは年金生活です。市県民税がとても高いと思っています。平等であってほしいと思います。(資力のある人は納付すること)◆女性60代
- ・納付は市民の義務、逃げ得があってはならない。公平・公正を厳正にしないとモラル低下を招く。公表(実態)するのの一方法◆男性60代

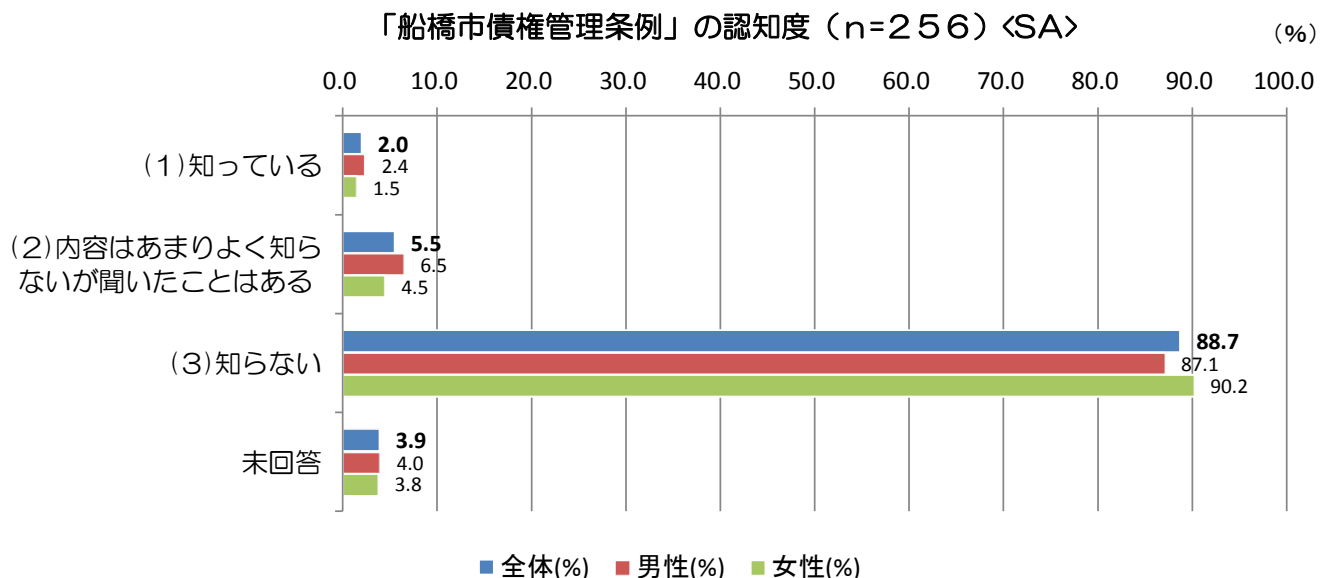
問4. これまでは、各所管課が債権回収業務をそれぞれ行っていましたが、取扱いを一元化するため平成23年4月に本市の債権を総括する「債権管理課」を設置しました。あなたは「債権管理課」を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。



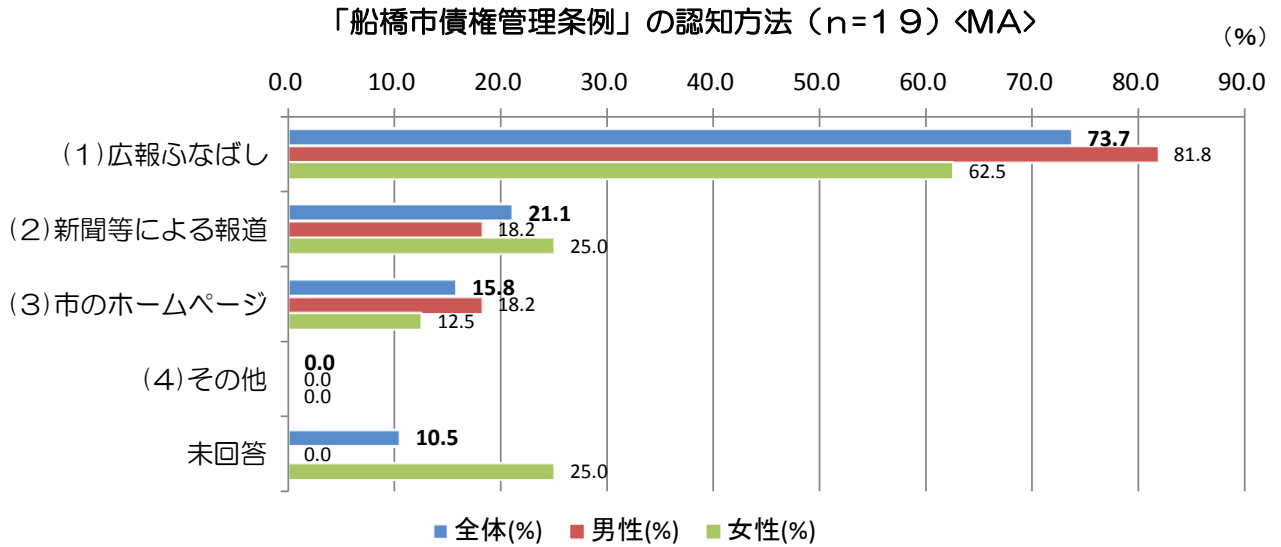
問4-1. 問4で「1」「2」とお答えの方にお聞きします。あなたは、債権管理課についてどのように知りましたか。次の中からいくつでも選んでください。(複数回答)



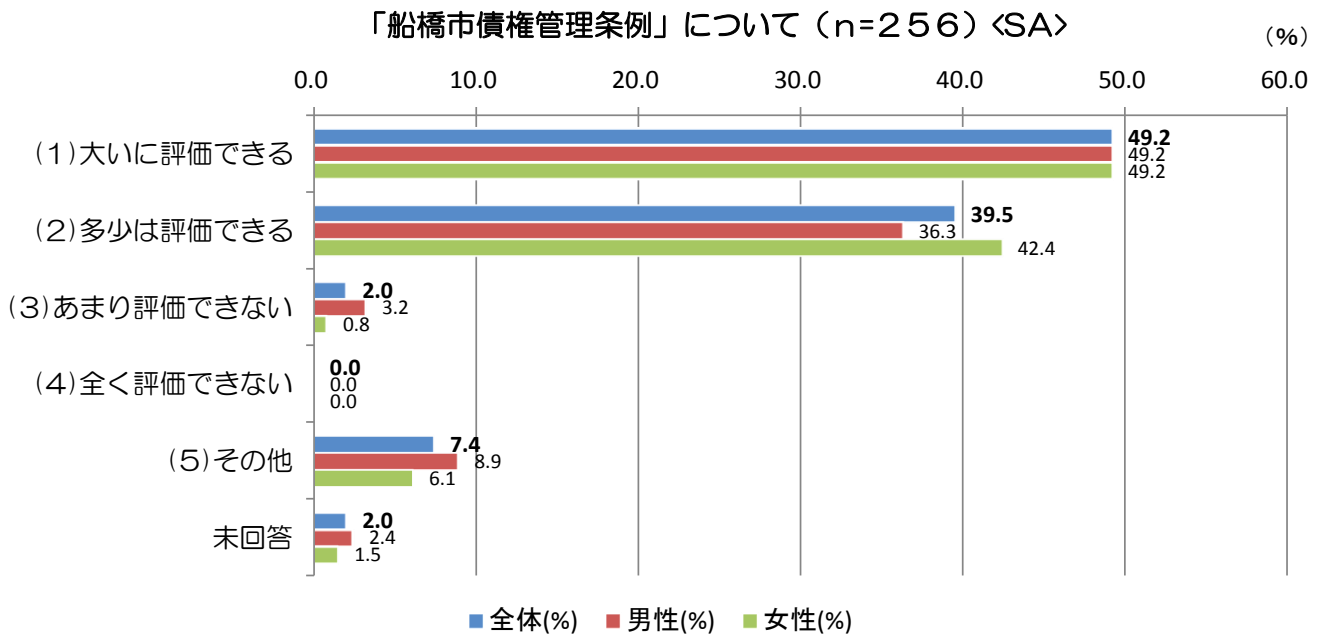
問5. あなたは、平成23年10月に制定された「船橋市債権管理条例」を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。



問5-1. 問5で「1」「2」とお答えの方にお聞きします。あなたは、「船橋市債権管理条例」についてどのように知りましたか。次の中からいくつでも選んでください。（複数回答）

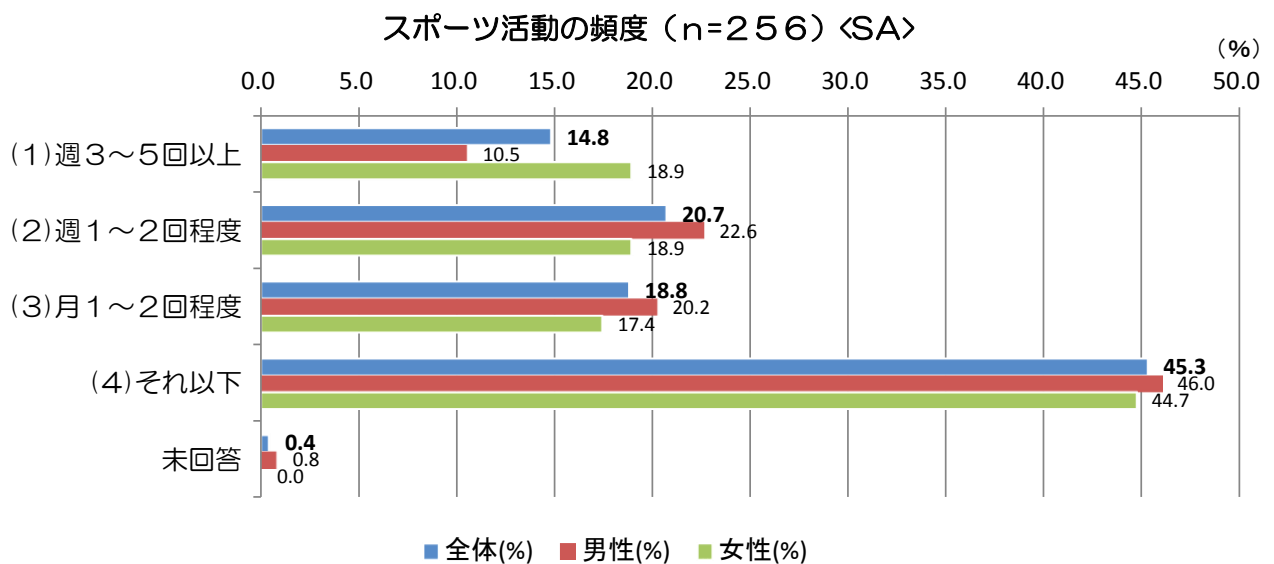


問6. 「船橋市債権管理条例」の制定について、あなたはどう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

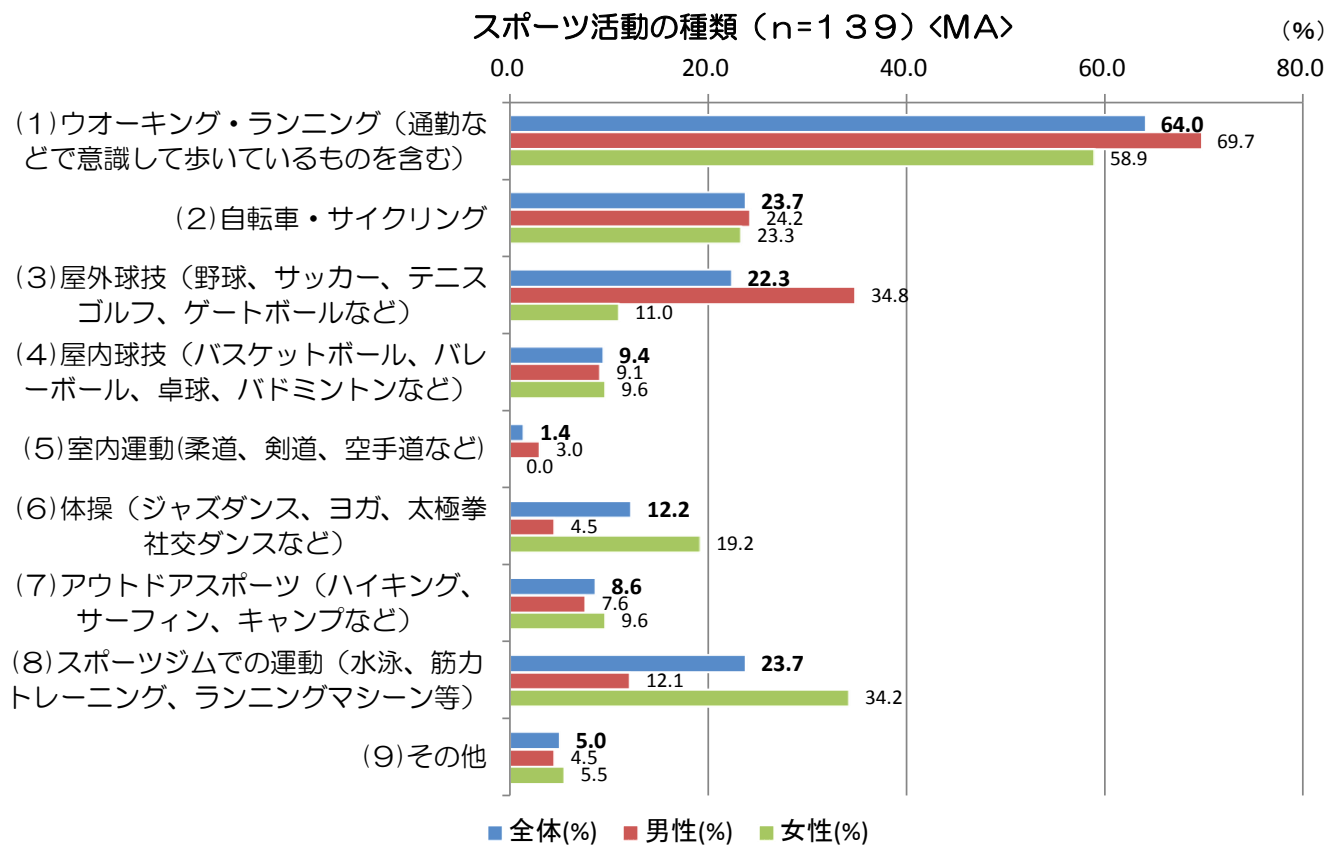


【2. スポーツ活動について】

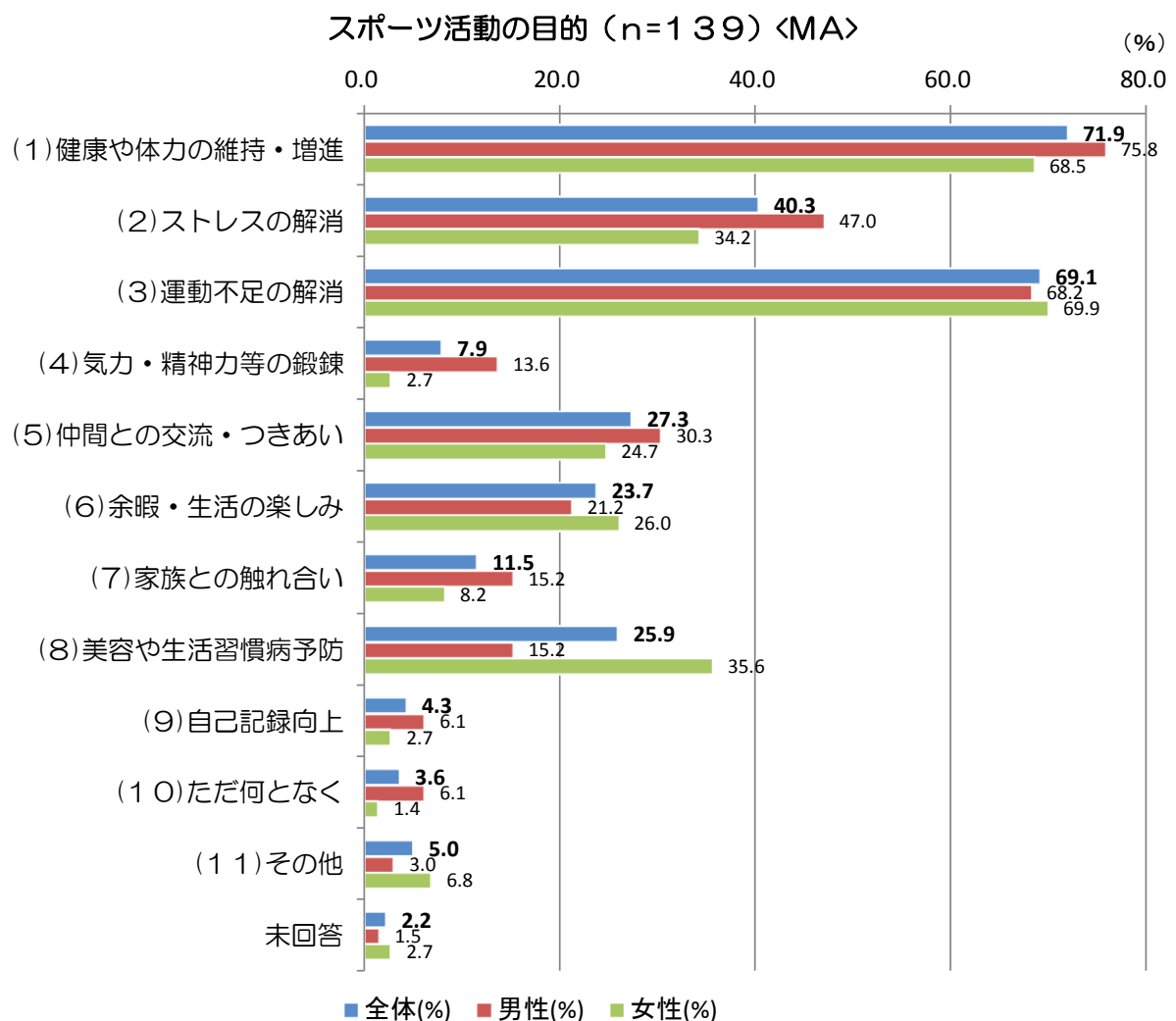
問7. あなたは、スポーツ活動をどの程度していますか。次の中から1つだけ選んでください。



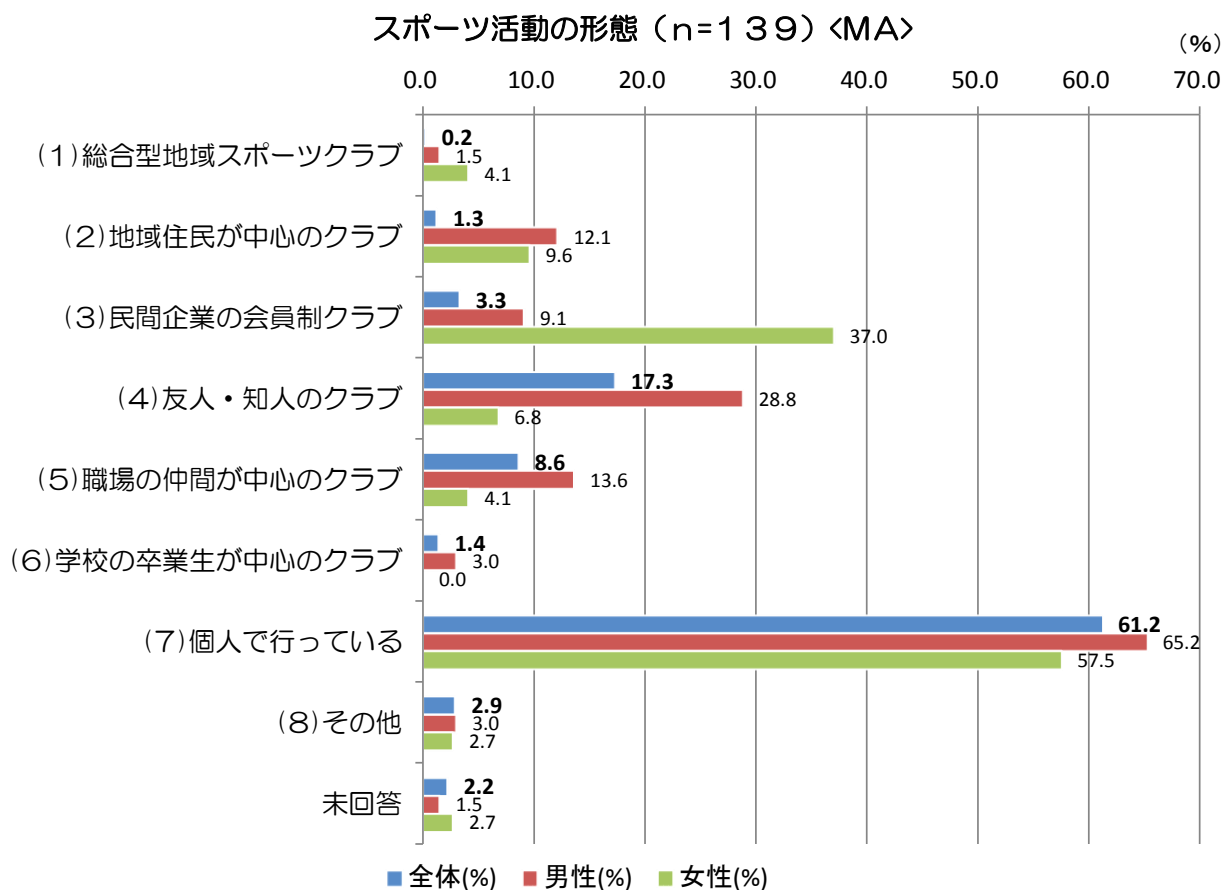
問7-1. 問7で「1」～「3」とお答えの方にお聞きします。あなたは、どのようなスポーツ活動を行っていますか。次の中からいくつでも選んでください。（複数回答）



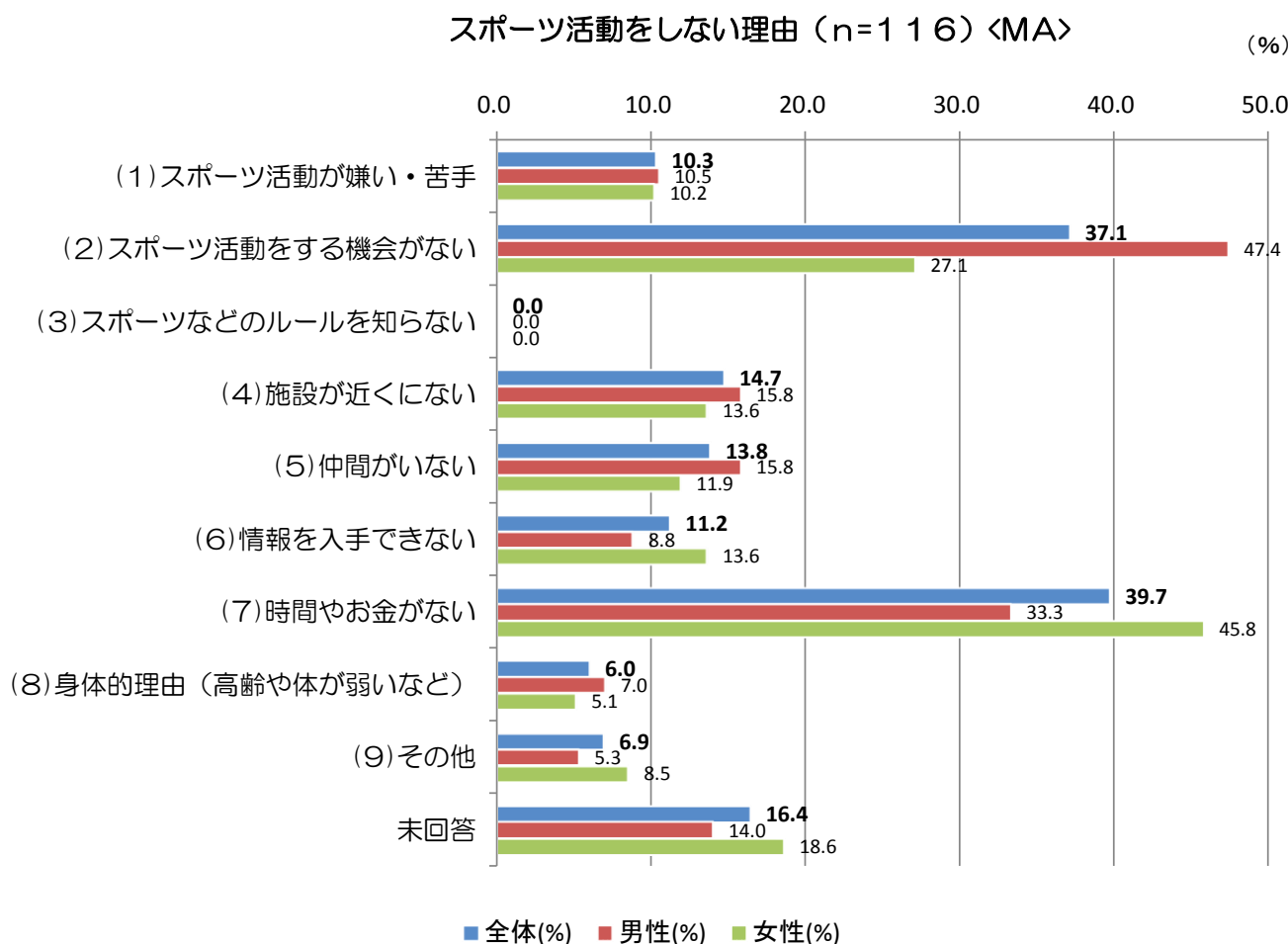
問7-2. 問7で「1」～「3」とお答えの方にお聞きします。あなたは、どのような目的でスポーツを行っていますか。次の中からいくつでも選んでください。（複数回答）



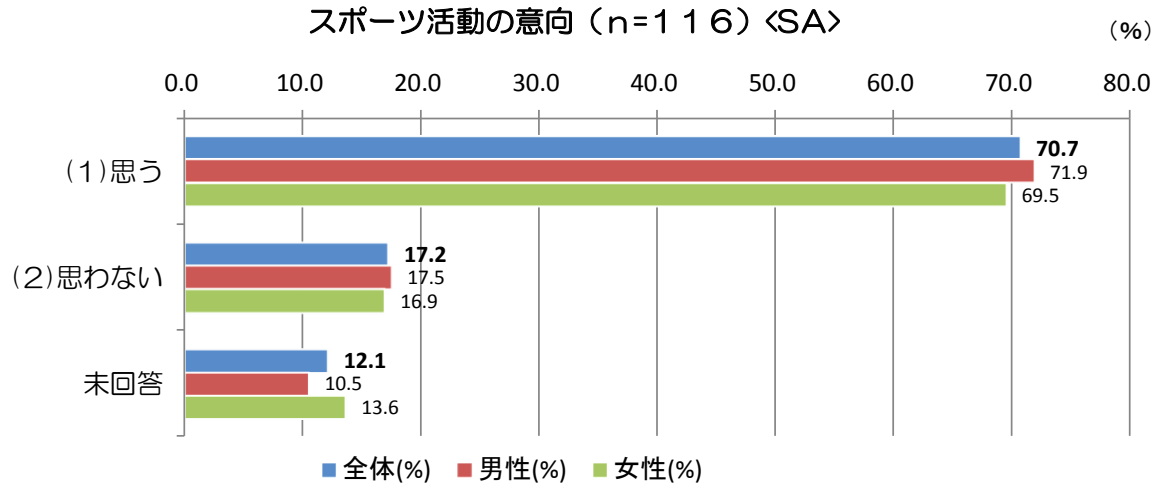
問7-3. 問7で「1」～「3」とお答えの方にお聞きします。あなたのスポーツ活動の形態は何ですか。次の中からいくつでも選んでください。（複数回答）



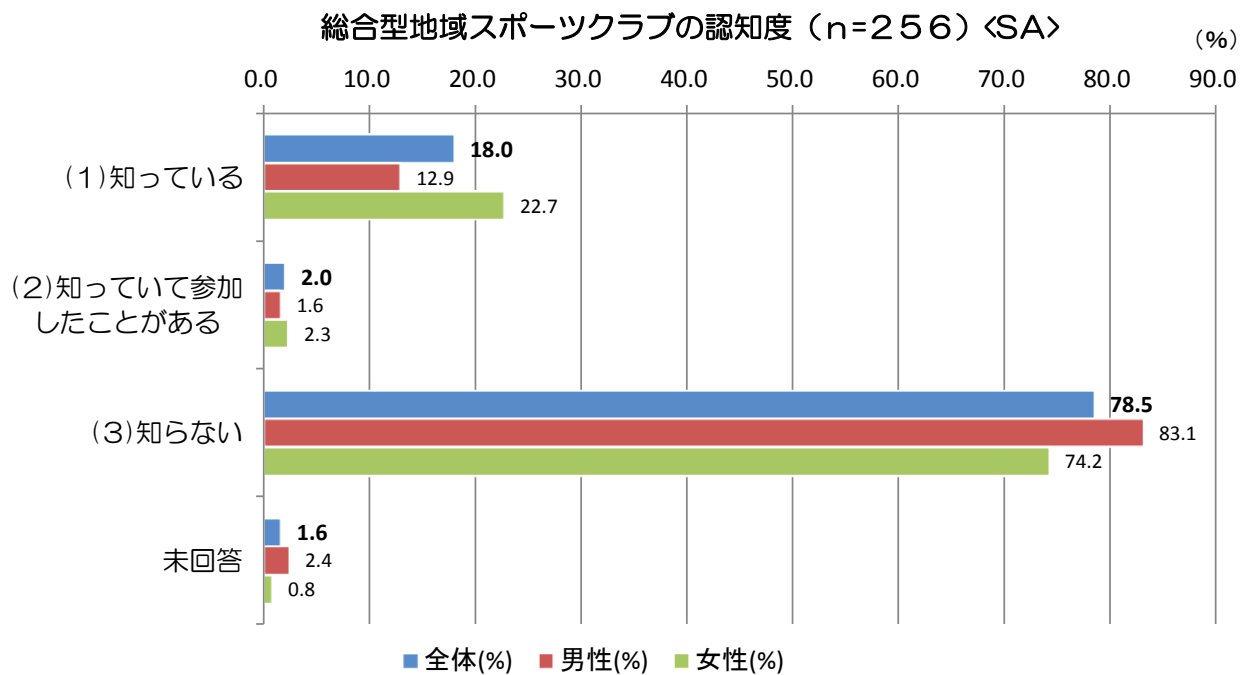
問7-4. 問7で「4」とお答えの方にお聞きします。あなたがスポーツ活動をあまりしないのはなぜですか。次の中から2つまで選んでください。（複数回答）



問7-5. 問7で「4」とお答えの方にお聞きします。あなたは、今後、スポーツ活動を始めたいと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。



問8. あなたは、総合型地域スポーツクラブを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。



問9. あなたは、スポーツ活動や行事にボランティアや実行委員などとして参加したことがありますか。次の中から1つだけ選んでください。

